

令和元年度における自律改革の取組状況

No	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の内容及び成果 今後の方向性	取組状況 (令和2年3月 31日時点)
1	事業の見直し	○ 効果的・効率的な事業執行及び学校等の負担軽減の観点から、事業等の見直し検討が必要である。	○ 既存事業の成果や有益性等を検証した上で必要な見直しを行うとともに、学校の負担となっている業務の縮減について検討を進める。	○ 既存事業について、廃止・縮小を含めた見直しを行うとともに、学校の負担となっている業務についても縮減可能な事項を洗い出した。	継続
2	ペーパーレスの取組	○ 会議資料で大量の紙を使用するなど、紙の使用量や印刷に要する時間が膨大になっていた。これまでの紙資料をベースとした仕事の進め方を見直し、電子資料を用いた会議・打合せの実施など、ICTを活用した効率的な業務へ転換することが必要である。	○ 電子決裁やペーパーレス会議の推進等により、ペーパーレスな働き方を進め、令和元年度については、平成28年度対比で15%の紙使用量の削減を目指す。教育庁各部においては、それぞれ取組事項を設定し、目標達成に向けて計画的に取組を進めていく。	○ 電子決裁やペーパーレス会議の推進、電子掲示板の活用など、各部署においてペーパーレス化の取組を進め、平成28年度対比で約17%削減した。引き続き、上記の取組を行うとともに、打合せ時にテレワーク対応端末を活用するなどして、一層のペーパーレス化に取り組んでいく。	継続
3	「一課一改善」の取組	○ 平成28年度から、「一課一改善」の取組を開始し、各課において自律的な業務改善に取り組んでいる。	○ 今年度については、学校の負担軽減や職員の超過勤務縮減等の観点から、「一課一改善」の取組を設定し、自律的な業務改善を推進していく。	○ 令和元年度においては、学校の負担軽減や職員の超過勤務縮減に資する取組を中心に行った。学校に対する調査内容の精査、障害者雇用職員の積極的活用などに取り組み、学校の負担軽減や職員の超過勤務縮減を図った。	継続
4	若手職員の意見を取り入れる仕組み	○ 平成28年度から、若手職員で構成するPTの設置など、若手職員の意見を業務改善等に反映させる仕組みを作っている。	○ 今年度についても、引き続き幹部職員と若手職員との意見交換の場を設定するなど、若手職員の意見を業務改善等に生かす取組を進めていく。	○ 働き方改革の視点を踏まえた学校における業務改善について、学校の若手事務職員10名と教育庁幹部職員との意見交換会を実施した。	継続
5	学校における働き方改革	○ 都内公立学校において、「過労死ライン」相当(1か月当たりの時間外労働時間が80時間超)の教員が多数存在するなど、教員の長時間労働の実態が明らかとなっており、早急な改善が求められている。	○ 「学校における働き方改革推進プラン」(平成30年2月)及び「学校における働き方改革の成果と今後の展開」(平成31年2月)に基づき、多様な取組を着実に推進するとともに、学校の負担軽減に向けた更なる取組について検討していく。	○ ICTや外部人材の活用等の取組により、いわゆる「過労死ライン」相当の教員の割合が減少するなど、一定の改善が見られている。今後とも、令和2年1月に公表した「学校における働き方改革の成果と今後の展開(令和元年度版)」に基づき、学校の負担軽減に向けた取組を一層推進していく。	継続
6	施設サービス魅力向上プロジェクトに係る取組	○ 都民利用施設のサービスを利用者目線で総合的に点検・評価し、必要な改善とサービス品質の向上を通じて、施設の魅力向上を図ることが必要である。	○ 施設サービスチェックリストを基に各施設の点検・評価を行い改善を図るなど、計画的に施設サービス向上の取組を進めていく。	○ 来訪者向けの駐車場の有無等をHPに掲載し、都民が必要とする情報を充実させるなど、一定のサービス向上を図った。	継続